

市政記者クラブ 様

観光文化交流局

名古屋城総合事務所保存整備室

担当 堀田・若松

電話 231-2488

名古屋城調査研究センター

担当 村木

電話 231-2481

名古屋城重要文化財等展示収蔵施設 外構工事に伴う特別史跡のき損について

みだしの工事におきまして、特別史跡をき損する事案が発生いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

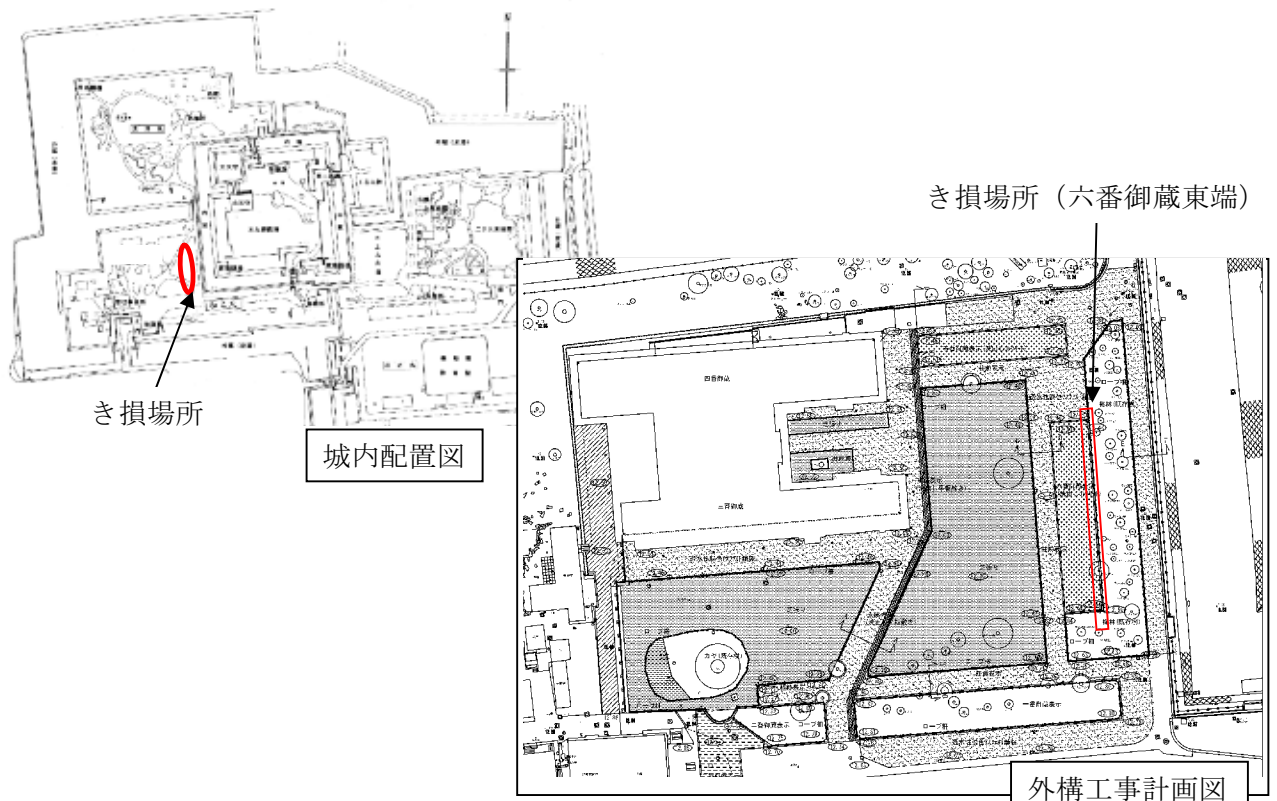
記

1 発生日時

令和2年3月2日（月） 13時30分から14時30分頃

2 発生場所

名古屋城西之丸（中区本丸1番1号）



3 状況

- ・展示収蔵施設の外構工事として、六番御蔵の地表面表示のための基礎工事を行っていたが、掘削深が遺構面に達しないと判断したため、学芸員の立会いを要さないものとして掘削を行っていた。その際、六番御蔵の東側の縁にあたる位置にあった石列をき損した。
- ・石列の中には、柱を立てる束石と思われる石が一定間隔で並んでいることから、六番御蔵の基礎等に関連した石列である可能性が高い。

4 当面の対応

- ・文化庁に対し、き損届を提出する。
- ・き損が生じた経緯及び原因の仔細な究明を行う。
- ・現況を精査し、遺構のき損状況の正確な記録を作成する。
- ・今回のき損の重大さに鑑み、徹底した再発防止策、石列の詳細な調査、石列の修復方法について、有識者及び文化庁の指導・助言を得ながら検討する。



<備考>名古屋城重要文化財等展示収蔵施設について

- ・名古屋城の重要文化財名古屋城旧本丸御殿障壁画等を収蔵・展示する施設
- ・平屋建 1,482 m²
- ・令和2年9月開設予定



写真1 き損直後の現場状況／北から



写真2 き損直後の石列石材状況／北から



写真3 き損直後の石列残存状況／北東から



写真4 き損直後の石列残存状況現場状況／東から